

事 務 連 絡
平成 28 年 7 月 5 日

都道府県
各 指定都市 障害保健福祉担当課 御中
中核市

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部
障害福祉課訪問サービス係

平成 27 年度障害福祉サービス等報酬改定検証調査結果（居宅介護）について

障害福祉行政の推進につきまして、日頃よりご尽力を頂き厚く御礼申し上げます。
平成 27 年 10 月に実施した「平成 27 年度障害福祉サービス等報酬改定検証調査」において、居宅介護事業所の実態把握及び効率的、効果的なサービス提供のための調査等を実施したところ、今般、調査結果がまとまりましたので情報提供します。以下のアドレスから厚生労働省のホームページにアクセスして御確認ください。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000127825.html>

平成 28 年 3 月 8 日に開催した障害保健福祉関係主管課長会議において、訪問系サービスにおけるサービス提供責任者及び従業者の配置状況について、本調査の結果がまとまり次第、追ってお知らせすることとしていました。

また、居宅介護における家事援助（以下「家事援助」という。）について、「居宅介護（家事援助）の適切な実施について」（平成 28 年 3 月 10 日障障発 0310 第 1 号。以下「通知」という。）において、利用実態等とともに、支給決定に当たっての留意事項等をお示ししていました。本調査では、家事援助の利用状況等についても調査を行ったので、下記のとおり情報提供いたします。

都道府県におかれましては、貴管内の市町村（特別区を含む。）に対して周知くださいますようお願いいたします。

記

1 サービス提供責任者及び従業者の配置状況について

本調査に回答した 918 施設・事業所中、サービス提供責任者は 1,310 人配置されており、うち「ホームヘルパー 2 級のみ保有者」が 45 名（3.4%）でした。なお、最多は「介護福祉士」で 1,079 人（82.4%）でした。

また、従業者（調査では「訪問介護員」と表記）は 6,325 人配置されており、うち「ホームヘルパー 3 級のみ保有者」が 23 名（0.4%）でした。なお、最多は「ホームヘルパー 2 級」で 4,194 人（66.3%）でした。【調査結果 P33 参照】

なお、会議でもお知らせしたとおり、下線部の資格要件は、次期報酬改定において、各事業所の配置状況を踏まえ、見直す方向で検討することを予定しております。

2 家事援助について

居宅介護を実施する施設・事業所が、家事援助のために訪問した回数等を把握したところ、訪問回数 37,016 回のうち、1 時間以上の利用が 17,849 回（48.2%）でした。【調査結果 P23 参照】

家事援助の長時間利用については、通知において、「障害支援区分の低い利用者（障害支援区分 1 又は 2）の居宅介護（家事援助）における生活等に関する相談を目的とした長時間（1 回あたり概ね 1 時間以上）の利用の場合にあっては、原則として支給決定を行わないこととするが、サービスの具体的な理由や必要性等について、利用者等から丁寧に確認し判断すること。」等の留意事項をお示ししていますので、引き続き、家事援助の適切な支給決定についてお願いします。

なお、家事援助の長時間の利用の実態について、本年 9 月ころに調査の実施を予定しておりますので、御協力をお願いします。

【本件担当】

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部
障害福祉課訪問サービス係（佐々木、山田）
T E L : 03-5253-1111（内線：3092）
F A X : 03-3591-8914
メール：houmon@mhlw.go.jp